

避難所開設・運営 アクションカード 【要配慮者班】



アクションカードとは・・・

だれでも、災害時に適切な行動がとれるようにするための市川市「避難所マニュアル」に基づく行動指示書です

避難所を迅速に開設し、避難者を受け入れることを目的とします

市内に震度5弱以上の地震が発生し、担当の小学校に参集した後の行動を示すものです

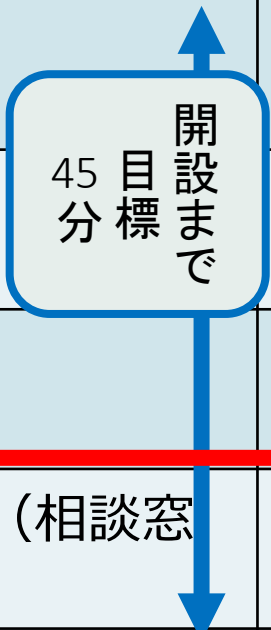
「避難所マニュアル」と「各学校の施設利用計画図」を併せて利用してください

Ver.1
令和7年10月
市川市地域防災課

◆流れはあくまで例であり状況により順序を変えるなど対応する

主な役割：・要配慮者用の窓口の設置・相談対応・要配慮者の避難状況確認・要配慮者の要望の把握 等

要配慮者班の流れ			目安時間	訓練メニュー
各班共通	STEP1	安全確認	安全確認されるまで	
	STEP 2	資機材の搬送	15分	必須
	STEP3	居住スペースと受付の設置	15分	必須
	STEP4	要配慮者受付（相談窓口）の設置	10分	★
	STEP 5	要配慮者の受付	10分	★
	STEP 6	福祉避難室の設置	10分	★
	STEP 7	要配慮者のニーズ把握、支援要請	随時	
	STEP 8	福祉避難所の開設要請	必要に応じて	
	STEP 9	要配慮者への情報伝達	随時	



★…訓練メニュー

STEP1 安全確認

目標：安全の確認が取れるまで安全な場所（校庭など）で避難者を待機させる

1



初動の人

最初に来た人は、この班の
当面のリーダーです
(役職は関係ありません)

2



建物の安全確認が済むまでは
避難者には中に入れないこと
を伝え、屋外の安全な場所
(校庭等)で待機させる

※建物の安全確認は拠点要員（市職員）が実施

3

ア. 建物周辺の確認

- ☐ 火災が発生している ☐ 建物が浸水している
- ☐ 建物全体が沈下している ☐ ガス臭い
- ➡ 拠点要員（市職員）へ伝え、災害対策本部に報告

4

イ. 余震が発生した場合は、その都度安全確認を実施する

STEP2 資機材の搬送

目標：開設に必要な資機材を体育館に搬送する

【使用物品】

- リヤカー
- 避難所開設セット
- ロールマット
- プライベートテント



【実施手順】

1

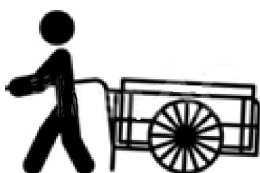


防災倉庫

防災倉庫を開錠し
避難所開設に必要な資機材を取り出す

鍵はダイヤルキーボックスの中にあり
拠点要員(市職員)が取り出す

2



全員で協力して資機材を体育館へ運ぶ

STEP3-1

居住スペースと受付の設置

目標：居住スペースを早期に設置する
(施設管理班の手伝い)

※施設管理班と一緒に実施する

【使用物品】

- ロールマット(当初は必要分だけ)
- 養生テープ

1



レイアウト図を確認しロール
マットを敷く

- ・居住スペースに通路などを確保し、スムーズな移動ができる区分け行う
- ・感染症を考慮し、家族間の距離や通路幅を1～2m以上確保するように努める



避難所
マニュアル
P21

STEP3-2 居住スペースと受付の設置

目標: 受付を早期に設置する
(総務班の手伝い)

※総務班と一緒に実施する

【使用物品】

- ☐ 長机
- ☐ 椅子
- ☐ 筆記用具
- ☐ 避難者名簿記入用紙(様式1)



1



「避難者受付」と「記載台」を設置する

※長机・パイプ椅子を使用する

2



「避難者受付簿」「筆記用具」などを設置する

※避難所開設セット内から取り出す

※基本レイアウト(例)は末ページの資料参照

STEP4

要配慮者受付(相談窓口)の設置

目標:速やかに要配慮者受付を設置する

【使用物品】

- ☐ 多言語シート
- ☐ 外国人サポーター用腕章
- ☐ 簡易筆談器
- ☐ 机・椅子



外国人サポーター用腕章



多言語シート



簡易筆談器

1



「受付」を設置する

※一般避難者受付の近接に設置する

2



災害時多言語シートを受付に準備する ※外国人サポーター用

3



簡易筆談器を受付に準備する

STEP5

要配慮者の受付

目標：来所した要配慮者を受け、
ニーズを聞きとる

※避難所の開設準備が整い次第

1



受付に要配慮者が来たら要配慮者受付へ案内する

2



避難者名簿記入用紙(様式1)を記入してもらうとともに必要な配慮について聞き取る



【体育館で一般避難者と過ごすことが困難と判断した場合】⇒※福祉避難室へ案内する

【外国人でコミュニケーションが困難と判断した場合】⇒本部へ連絡し「外国人サポーター」の派遣を要請する

●妊産婦や乳幼児、外国人のニーズを把握するため、窓口には女性や外国人サポーターを配置することが望ましい

避難所
マニュアル
P33

STEP6-1 福祉避難室の設置

目標：要配慮者スペースとなる教室を設営する

【使用物品】

- ☐ ディスクベッド
- ☐ プライベートテント
- ☐ ストーマセット



ディスクベッド

1



「福祉避難室」となる部屋に防災倉庫から物品を搬送する

※施設利用計画図で場所を確認し、「福祉避難室」の準備をする

福祉避難室の場所は、ここです

場所：

STEP6-2 福祉避難室の設置

目標：要配慮者スペースとなる教室を確認する

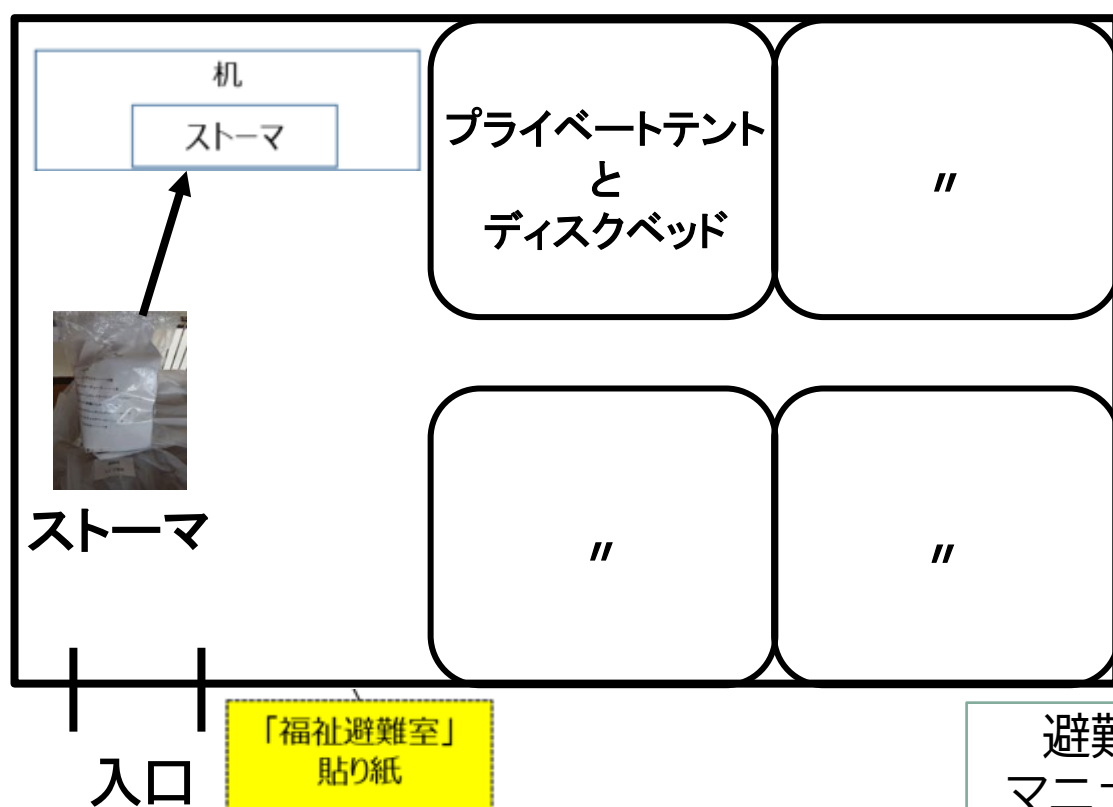
2



ディスクベッドとプライベート
テントを組み立て設置する

※組み立て方の詳細は末ページの資料参照

●福祉避難室レイアウト例



STEP7

要配慮者のニーズ把握、支援要請

目標：要配慮者からヒアリングし
ニーズを把握し支援を検討する

1



要配慮者受付での相談対応により、福祉避難室等の物資や支援等のニーズを把握する

2



必要な物品は、食料物資班を通じて拠点要員に要請する

3



人的支援については、避難者の中に介護福祉士等の有資格者がいれば、協力を依頼する

4



その他必要な人手は、支援渉外班に専門ボランティアの振り分けを依頼する

STEP8

福祉避難所の開設要請

目標：福祉避難室でも
生活が困難な避難者がある場合は
福祉避難所の開設を要請する

※保健福祉活動チームと連携し、福祉避難室でも生活が
困難な避難者がある場合は

1



「福祉避難所」の開設を拠点要員に要請する



自宅

避難

避難所

移動

福祉避難所

1. 身の安全の確保を
最優先して避難

2. 避難者の状況を
確認し、福祉避難所
の開設を決定

3. 施設の受入態勢が
整いしだい、福祉避難所
へ移動

2



開設された「福祉避難所」に優先順に移送する

STEP9

要配慮者への情報伝達

目標：要配慮者にきちんと情報を伝達する

1



がいこくご しょうほう
外国語の情報がります
がいこくごの おしらせ

外国人には外国語ややさしい日本語での掲示をするなど配慮する



2



聴覚障害の方には板書を使用して伝達する

●他にも避難所において対応が困難なニーズがある場合は、防災拠点に支援を要請します

避難所
マニュアル
P34

各班
共通

【資料】

避難所受付基本レイアウト例



【基本レイアウトについて】

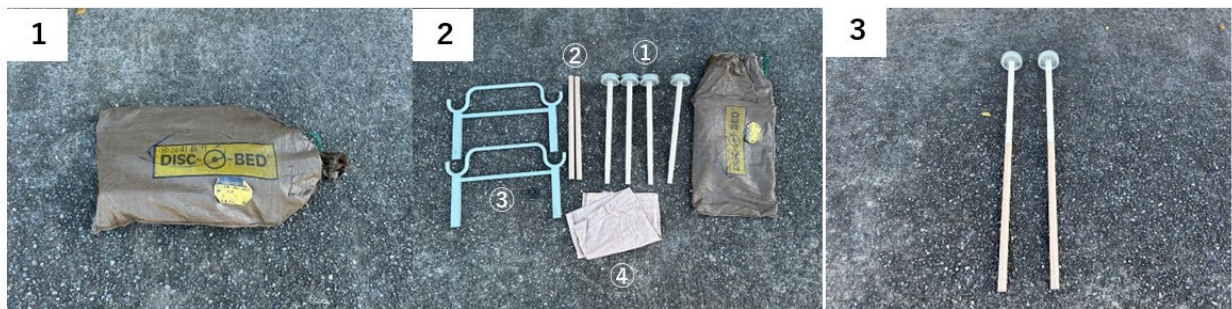
- ・壁から2m程度間隔を空けて、マットを2列ずつ敷く。
- ・養生テープでマットを2mごとに区画し、1区画当たり2m×2mの避難スペースを確保する。
- ・2m程度の通路を設ける。
- ・プライベートテントは間隔を空けて設置

	：避難所マット (0.9m×20m)
	：屋根なしテント (2.1m×2.1m)
	：屋根付きテント (2.1m×2.1m)

※あらかじめ協議会でレイアウトを決めている場合はそちらに従ってください。

【資料】 ディスクベッドの組み立て方法

●ディスクベッド組み立て方法



ディスク部分と③のくぼみ部分にはめこむ



両方はめ込んだあと、逆側から④を通す



逆側に④の間を通し①を接続する



4と同様、③のくぼみ部分にはめこむ



○部分にキャップをはめ込む



完成

【資料】 プライベートテント

●プライベートテントの組み立て方法



収納袋の外観



テント等を取り出す



テントの端を持ち上げる



テントがパッと広がる



上下を確認し、テントを立ち上げ



広げる



形を整える



中に付属のシートを敷く



表札とマーカールを入れる



完成